

「佐賀駐屯地建設工事差し止め訴訟」(オスプレイ 裁判・本訴)を提訴!

「仮処分審尋 報告集会」に約1000人参加

仮処分第3回審尋について 弁護団事務局長池上遊

12月20日の第3回審尋で、有権者側(国)からは、債務者側(国)から、登記などを根拠に昭和63年の主張に対する反論が提出されました。国は、国造に転じたもので、地権者らに転じたものではないと主張を繰り返しています。

国側の反論にめぼしい証拠なし

前回の当方の主張では、昭和63年の売買に至るまでの経緯について、昭和38年に入植増反希望者に配分するとの申し合わせがなされたことにさかのぼって、それ以降に交わされた覚書などの書類や県議会での答弁などを踏まえて主張をしていきました。要するに、国造干拓開始時の漁協への金銭による漁業補償とは別に、それまで漁業という生業のよりどころであった漁場を奪われることにな



る「漁家の生活再建」のため、土地を漁業者個人に配分することが前提となっていたということ。これに対し、国は、そういった事実を否定するばかりで、根拠となるよなめぼしい証拠も提出しないままでした。その上、当方が主張する「所有権」の実質について、有明海漁協が株式会社南川副ファームに対して本件土地における農作業及び同土地において生産・収穫された農作物の販売を委託していた際に、有明海漁協が受領していた販売収入について配分を受けていたという権利又は利益に過ぎないと言っています。生業のよりどころである土地所有権を矮小化する考えのもと、個々の組合員の生活再建は、漁

協と組合員との間で土地の収益を配分する旨の合意をすることによっても行い得る、などと農業者や漁業者の生業について、まるで不労所得で生活すればよいとも言わんばかりの主張です。

また、前回、当方は、平成19年の漁協の合併前に、南川副漁協の顧問弁護士が、「合併によって新漁協の所有権と言われないために、『国造揚60鈔管理運営協議会が登記名義面を南川副漁協に委託したものに過ぎず、漁協は実体法上の所有者でない』旨の覚書を

今回で審尋は終了、決定は来年3月下旬

裁判所は、当方の主張を否定するだけに終始した国の姿勢を踏まえて、今回の審尋で審尋(三者が法廷に集まって協議すること)は終了し、国の反論に対する当方の再反論をまって(来年1月19日)、それを前提に来年3月下旬に決定を出す、ということになりました。

結ばばよい”との回答をし、覚書案を作っていたという新証拠を提出してしま



した。これに対して、提出した文書に押印がないなどの体裁だけをとりえて、信用できないと批判するのみです。本来であれば、国において、所有権の有無について明記したこのような文書をあらかじめ確認して、抗するような新証拠が提出され、当方の主張を否定してくるのかと身構えていましたが、そのようなこともありませんでした。

海とはっちゃんたち

12月20日仮処分第3回審尋と本訴提起を終え古賀初次さんは、土地を売り渡してしまつた多くの漁民を「ものを言いきらんだけ(内心みんな反対)」「よいしておつたらダメ」「ものを言わじい」と言われた。これは川副だけでなく改憲容認が3分の2の国会になつてきていることつながる私たちみんなの問題◆同じ日沖縄・辺野古埋立て裁判は国勝訴、代執行強行を前に「沖縄を再び戦場にさせない」と抗議の音が巻き起こっている◆日本の侵略戦争で地獄となり、日本軍によって命を踏みにじられ戦後も日米安保条約により極東最大の米軍基地が居座り、いまそれと日本軍自衛隊が一体化し対中国戦争の最前線要塞となりつつあるという。これと佐賀のオスプレイ配備は間違いなく一体、有明の海と空のとなり戦争が来ている◆ウクライナ、パレスチナの人々への思いとともに石尾義幸さんのことば「(オスプレイは)人間殺すための武器」を胸にこれからもがんばるぞ。

(藤岡)

仮処分第3回審尋での古賀初次さんの意見陳述

昨今のオスプレイ機の事故について

令和5年11月29日、鹿児島県屋久島の東側約1キロの沖合で、定期訓練中の米軍オスプレイが墜落し、計8名もの死者を出すという痛ましい事故が起きました。

その墜落を目撃した方の情報では、穏やかな秋晴れの中、突如として飛行中のオスプレイが空中で赤い炎と白い煙を噴き上げながら、制御が利かないような様子で旋回をはじめ、真逆さまに墜落し、海面にたたきつけられるや否や「ドーン」という爆発音とともに黒煙が立ち上がったとのこと。乗組員全員が死亡したという情報からすれば、本当に避難の余地もないような突発的事故であったことが窺えます。

当時、屋久島沖には漁船も出ていたほか、事故現場の陸上では住民が釣りを楽しむなどしており、一歩間違えば、民間人に死傷者が出てもおかしくないような状況でした。

また、事故後、海上には軽油が漏出し異臭が漂うなどしており、屋久島沖を漁場とする方々にとつては生活に関わる問題となつていくかと思えます。

オスプレイの事故は今に始まつたことではありません。同

機に関しては、2010年頃から墜落事故が幾度となく発生しており、新聞報道等によればこれまでに10件近い事故が発生しているとのこと。

そのうち4件は昨年からの今年にかけて発生している以上、機体の初期不良等の問題ではなく、機体の構造そのものに根本的問題があると言わざるを得ません。現に、事故のたびに、「クワッチの不具合である」と

佐賀空港に配備された場合の危険性

今回、佐賀空港に陸上自衛隊駐屯地が建設された後、オスプレイ機が配備・運用されると聞いています。

この点、防衛省は「陸上自衛隊V22オスプレイの佐賀空港利用について」という報告書を公表しており、そこにはオスプレイの安全性について「米国防政府が安全性・信頼性を確認した上で量産されたものです」「日本政府も普天間飛行場への配備に先立ち独自に安全性を確認しています」と書かれています。しかし、

か、「飛行制御のソフトウェアや部品材料強度等の改善の必要がある」とか、ひどい場合には「根本的原因は不明である」などと報告されており、オスプレイ機が欠陥品であることは誰の目からも見ても明らかです。

そのため、今回の事故を受けて、オスプレイ機は異例ともいふべき全機運用停止の事態に追い込まれています。あつてしるべき判断がよつやくなされたと考えます。これでも遅いくらいだと思えます。

の乗組員や周辺住民に死傷者が出ても何らおかしくありません。また、有明海では多くの漁民が昼夜を問わず活動しており、今回のような海上事故であつてもその生命身体に危険が及びかねないうえ、直接事故に巻き込まれない場合であつても、その後の有明海の漁業に深刻な影響を及ぼすものと考えます。

特にノリ養殖業に関しては、冬の海上で日が昇らない時間帯に作業をするのも多く、オスプレイ機が昼夜問わず訓練を実施し、夜間に事故が発生した場合には、我々海苔養殖業者は極寒の海に投げ出され命を落とす危険があります。令和5年11月30日付の佐賀新聞には、有明海漁業協同組合員であるノリ養殖業者の一人のインタビューが掲載されており、「も

し有明海に墜落したら燃料が流出し、ノリに影響が出てしまう」「この先何十年と不安な気持ちを持つことになる」と述べています。私が抱えている不安は決して私一人の杞憂などではなく、有明海で漁業を営む組合員全体が抱える問題だと思えます。

佐賀空港への陸上自衛隊駐屯地建設工事は、佐賀空港が軍事基地化し他国からの攻撃対象となる危険性があるだけでなく、そこに配備されるオスプレイ機をはじめとした各種機体の事故によつて地域住民の平穏な生活を奪つ危険性もあります。

佐賀地方裁判所には、一刻も早く、この駐屯地建設工事を差し止める判断を出して頂きたいという事を申し上げまして、私の意見陳述を終わります。



オスプレイ関連ニュース&運動

11月29日 米空軍オスプレイが屋久島沖で墜落事故(8人死亡)。

12月3日 陸上自衛隊目達原駐屯地まつりでオスプレイ展示。当初予定されていたデモフライトは中止に。

12月4日 「市民の会」と「オスプレイ反対地域住民の会」は、防衛省・佐賀県・佐賀市に対して、「すべてのオスプレイ運用中止と佐賀空港への配備計画撤回」要請の申し入れ。

12月6日 オスプレイの機体そのものに何らかの「欠陥」があった可能性があるとして、米軍が全世界に配備しているオスプレイ全機を飛行停止に。

12月9日 「STOP WAR! NO オスプレイ! 県民集会」に220人が参加。

12月20日 「佐賀駐屯地建設工事差し止め仮処分」の第3回審尋及び本裁判提起が行われ、報告集会に100人参加。その後、佐賀県庁北「アルクス」前でアピール宣伝行動。

※「市民の会」の現在の会員数518人

◆「市民の会」ホームページ

オスプレイ裁判支援

検索

